

農林水産分野の情報化と電子政府の実現

「e-Japan重点計画－2002」等を踏まえ、農山漁村における情報通信基盤の整備、農林漁業者の情報リテラシー（情報利活用能力）の向上、情報利活用システムの開発・普及等を一体的に推進。

また、国民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図る観点から、農林水産省における行政の情報化を推進。

22, 156 (5, 921) 百万円

1 ポイント

I Tは多面的に活用できる手段であり、「食の安全と安心の確保」、「農業の構造改革の加速化」、「都市と農山漁村の共生・対流」という『「食」と「農」の再生プラン』の課題を具体化するためにも積極的な活用が必要。このため、農山漁村地域における情報通信基盤の整備、I T指導人材の育成や講習会の実施、電子商取引のためのシステムの開発・普及、トレーサビリティシステムの導入、農地・森林に関する地理情報システム（G I S）の整備等を推進。

また、農林水産行政の情報化を促進するため、行政手続の電子化のための申請書フォームの作成、政府調達電子化等を推進。

2 主な事業内容

（1）世界最高水準の高速情報通信ネットワーク形成の実現

3, 057 (0) 百万円

農林水産業・農山漁村の振興を図り、地理的情報格差の是正に資するため、「むらづくり維新」の考え方のもと、インターネットも利用可能な高性能型C A T V等の情報通信基盤や防災情報等提供システム等の整備を推進。

（2）教育及び学習の振興並びに人材育成

798 (0) 百万円

農業者等の情報リテラシーの向上を図るため、普及員等を対象としたI T指導人材の育成、農林漁業者を対象としたI T活用の有用性等に係るI T研修の開催、高齢農業者等のためのI T教材の開発等を推進。

（3）電子商取引等の促進

2, 555 (1, 786) 百万円

電子商取引を促進するため、生鮮E D I標準（生鮮食料品の取引を電子化する際に必要な標準的データ形式）の普及、木材取引の合理化や地域水

産物の情報提供のシステムの開発・普及を行うとともにITを活用したロジスティクスシステム（集荷から販売に至るまでの複雑な工程をコンピュータで一元管理するシステム）の導入等を推進。

また、農業経営へのIT活用を促進するため、地域の生産者と消費者を結ぶ地産地消システムの導入や情報拠点施設等の整備を推進。

（４）行政の情報化の推進

４，３４７（２，０７９）百万円

① 行政情報等の電子的提供

農業者等の生産・経営に必要な情報の電子的提供を促進するため、携帯端末からもアクセス可能な「バーチャル普及センター」の構築を進めるとともに、経営支援を行う公的機関団体等の有する情報のネットワーク化を図り関係情報の提供を推進。

② 行政手続の電子化等

平成１５年度までにすべての手続についてインターネット等を活用して申請・届出ができるようにするための個別手続の申請書フォームの作成や動物検疫検査手続電算処理システムの高度化、情報セキュリティ対策の強化等を推進。

また、農業農村整備事業において、平成１５年度より電子入札システムの運用を開始するほか、林野公共事業及び物品・役務等の調達についてもシステムの導入を推進。

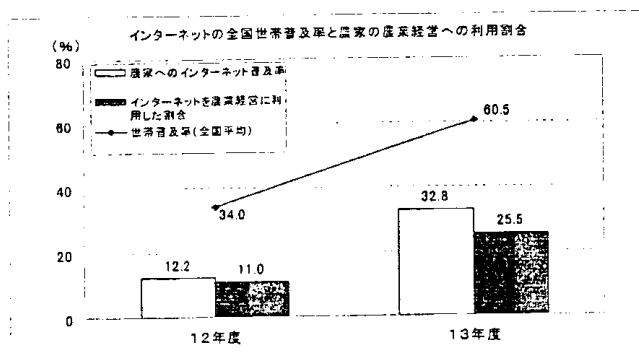
（５）公共分野における情報通信技術の活用

１１，３９９（２，０５６）百万円

食料の信頼性に関する情報提供の充実を図るため、家畜個体識別システムを活用した牛肉のトレーサビリティシステムの体制の整備・普及を行うとともに、青果物等について導入を促進。

また、農地や森林等の地理情報システム（GIS）の整備を推進。

（参考）



（出典）

総務省「通信利用動向調査」
農林水産省「パソコン利用状況
アンケート調査」

[担当窓口課：大臣官房情報システム課（０３－３５０１－３７２４（直））]